平成２２年（フ）第１２２号
山口県下関市新地町１番20―401号　市営新地住宅２、前住所山口県下関市彦島福浦町１丁目11番５―403号
破産者　勝野　益枝
1　決定年月日　平成22年８月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２２年（フ）第１３３号
山口県下関市後田町５丁目３番６―306号、前住所山口県下関市後田町５丁目３番６―105号
破産者　西山　純二
1　決定年月日　平成22年８月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２２年（フ）第１４４号
山口県下関市一の宮学園町18番２号
破産者　福田千津子
1　決定年月日　平成22年８月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２２年（フ）第１４８号
山口県下関市上新地町５丁目５番21号
破産者　平良　哲也
1　決定年月日　平成22年８月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２２年（フ）第１４９号
山口県下関市上新地町５丁目５番21号
破産者　平良千代美
1　決定年月日　平成22年８月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２２年（フ）第１２７号
香川県高松市屋島東町1438番地23
破産者　佐々木えい子（旧姓丸山）
1　決定年月日　平成22年８月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第１３３号
香川県高松市牟礼町牟礼47番地３
破産者　三浦　龍二
1　決定年月日　平成22年８月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第１４９号
香川県高松市屋島西町1911番地３ファミール屋島1101号
破産者　樋口　英樹
1　決定年月日　平成22年８月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第１５４号
香川県高松市香川町浅野3142番地33
破産者　矢野　弘子
1　決定年月日　平成22年８月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第１５５号
香川県高松市西春日町1407番地県住７―303
破産者　岩附　洋子
1　決定年月日　平成22年８月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第１６１号
香川県高松市松縄町1124番地４
破産者　山口　安子（旧姓松川）
1　決定年月日　平成22年８月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第１６２号
香川県高松市松縄町1124番地４
破産者　山口　知美
1　決定年月日　平成22年８月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第１６５号
香川県高松市木太町3657番地12
破産者　福井　　恵（旧姓住吉）
1　決定年月日　平成22年８月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第２０２号
香川県高松市藤塚町１丁目13番49号サンハウス105号室
破産者　松山　　操
1　決定年月日　平成22年８月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第４５号
香川県綾歌郡宇多津町93番地５　グレイス・カーサＢ―101
破産者　山下　潤一
1　決定年月日　平成22年８月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所丸亀支部

平成２２年（フ）第２２５号
愛媛県松山市北斎院町767番地１
破産者　松原　敦司
1　決定年月日　平成22年８月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第３２号
愛媛県今治市吉海町名1016番地、旧住所広島県広島市中区昭和町４番23―201号
破産者　池田　舞夢
1　決定年月日　平成22年８月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

平成２２年（フ）第４５号
愛媛県今治市室屋町５丁目２番41号
破産者　稲本マチ子
1　決定年月日　平成22年８月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

平成２２年（フ）第５０号
愛媛県今治市高市甲158番地６、前住所愛媛県八幡浜市舌間２番耕地406番地、前々住所東京都千代田区神田多町２―６―２　グランド・ガーラ神田314
破産者　吉本めぐみ
1　決定年月日　平成22年８月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

平成２２年（フ）第５１号
愛媛県今治市中寺331番地、旧住所岡山県岡山市南方４丁目８番21―１号
破産者　越智　英樹
1　決定年月日　平成22年８月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

平成２２年（フ）第５４号
愛媛県西予市野村町坂石741番地１
破産者　武田　弘吉
1　決定年月日　平成22年８月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所宇和島支部

平成２２年（フ）第５５号
愛媛県宇和島市妙典寺前乙625番地３、住民票上の住所愛媛県宇和島市寄松甲1138番地１
破産者　平野　康史
1　決定年月日　平成22年８月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所宇和島支部

平成２２年（フ）第５８号
愛媛県西予市城川町嘉喜尾4874番地１
破産者　中野　隆一
1　決定年月日　平成22年８月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所宇和島支部

平成２２年（フ）第５９号
愛媛県西予市城川町嘉喜尾4874番地１
破産者　中野さなえ
1　決定年月日　平成22年８月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所宇和島支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２２年（再イ）第９５号
福岡県糟屋郡志免町東公園台１丁目４番５号
再生債務者　馬場　英俊
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年６月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年８月９日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（再イ）第６８０号
福岡市早良区荒江３丁目19番８号
再生債務者　坂本　康敬
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年７月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年８月10日
福岡地方裁判所第４民事部